

【校訓】 誠実 友情 努力

【学校教育目標】 自立型人間の育成  
～文武両道「めざされる愛される玉名中へ」～

【関連法規等】

- 日本国憲法 ○教育基本法 ○教育関係法令
- 第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン
- 県教育関係各課教育指導の重点及び取組の方向等
- 熊本の学び推進プラン ○管内教育指導の重点
- 第3期玉名市教育振興基本計画

【くまもとの教職員像】

- 1 教職員としての基本的資質
  - ①教育的愛情と人権感覚
  - ②使命感と向上心
  - ③組織の一員としての自覚
- 2 教職員としての専門性
  - ①生徒理解と豊かな心の育成
  - ②学習の実践的指導力
  - ③保護者・地域住民との連携

＜学校経営方針＞心身ともに健全で粘り強く自己実現に向けて努力するとともに、社会的自立の基礎を身につけた自立型人間の育成が、玉名市教育委員会のめざす「たくましい子ども・学び合う子ども・仲良く伸びる子ども」の育成につながる。そこで、あらゆる教育活動において、生徒自ら目標を立て、その目標達成のために具体的方法を考え、最後までやりきる活動ができる環境をつくり、習慣化させていきたい。そのためには、「玉中至心」を具体的に行動化し、一人一人の心づくりをしっかりと行うことが重要である。中学生の時期は、一生の中でも一番成長し変わる時であり、大切な三年間である。教師の影響は非常に大きく、やりがいのある仕事でもある。だからこそ、人権尊重の精神を基盤とした日々の教育を本気で実践していかなければならない。「生徒の心に火をつける」ことができる情熱と愛情のある本気の教育でなければ子どもは変わらない。そのために、「学校は我が家のように、生徒は我が子のように」愛情あふれる教育活動を実践し、温かみのある校風づくりをめざす。また、教育的ニーズや保護者・地域の願いや期待を踏まえ、生徒一人一人に心の居場所のある学校づくりを推進する。さらに、社会に開かれた教育課程を実現し、地域とともにある学校づくりを確立する。最後は、生徒たちが「この学校で学ぶことができ本当に良かった。この先生に出会えて本当に良かった。」と言える学校にしたい。

【学校の実態】

- 生徒
  - ・全体的には、落ち着いた学校生活をおくっているが、不登校傾向の生徒、特性を持ち特別な配慮を要する生徒、学習・生活に支援の必要な生徒、家庭環境が厳しい生徒等、課題を抱えている生徒も多い。
  - ・生徒一人一人の当たり前の質が高まり、学校全体の活性化を図ることで、支持的風土が醸成されつつある。
- 保護者
  - ・学校の教育活動に協力的な保護者が多い。
  - ・家庭環境や家庭教育力の格差が広がってきている。
- 地域
  - ・学校教育への関心が高く、学校行事等では協力的な地域である。

【めざす学校像】

- 1 一人一人に心の居場所のある学校
- 2 挨拶が飛び交う、活気のある学校
- 3 地域から愛され、信頼される学校

重点的に育成を目指す資質・能力

- 1 【自律】自ら気づき、考え、行動する力
- 2 【協働】多様性を尊重し、ともに学び、高め合う力

【めざす生徒像】

- ◎ 規律ある 礼儀正しい生徒
- ◎ 自ら学び 共に伸びる生徒
- ◎ 忍耐強く たくましい生徒

【めざす教職員像】

- ◎人権尊重の精神を基盤に据え、
  - 情熱と愛情をもち、温かく公平に接する教職員
  - 生徒とともに考え寄り添う教職員
  - チーム玉中として、助け合い信頼し合える教職員

【玉中至心】 「挨拶する心・清掃する心・学ぶ心・律する心・感謝する心」

全ての教育活動の中で、生徒自ら「玉中至心」を育てる環境をつくり、知・徳・体をバランスよく育てる。

【確かな学力の育成】

1. 「熊本の学び」の推進
  - (1) 「熊本の学び」アクションプロジェクト2つの柱を意識した取組
    - ①校内研究「主体的に学ぶ生徒の育成」を基にした授業改善の推進  
＜11月1日(金)：玉名市教委及び地教委連指定研究発表大会実施＞
      - 「授業づくり・学級づくり」プロジェクトチームの編成
      - 相互参観授業（小研）及び教科部会の充実
    - ②家庭学習習慣化のための取組の工夫
  - (2) 学力充実タイムの効果的活用（仲間づくり、sp-ちタイム、学び合い活動実施）
2. 小中連携での「学習の心得」の共通理解と実践の徹底（学びプロジェクト）

【豊かな心の育成】

1. 安心して学校生活を送ることができる心の居場所づくりの推進
  - (1) 一人にこだわってチームで対応する組織・体制づくり
  - (2) いじめ・不登校・問題行動の未然防止と組織的な早期対応
  - (3) 家庭と連携した外部専門機関の積極的活用
2. スクールプライドの創造
  - (1) 「玉中至心」の育成に向けた具現化・行動化
  - (2) 「めざされる愛される玉名中」を意識した生徒会活動の取組
3. 人権教育、道徳教育の充実
  - (1) 「熊本の心」「つなぐ～熊本の明日へ～」等の資料の活用

【健康・体力の向上】

1. 夢や感動のある体育活動の充実
  - (1) 体育的行事の充実及び体力向上に向けた取組の推進
  - (2) 適正で魅力ある部活動及び地域部活動への移行の推進
2. 健康教育の充実と保健・給食管理の徹底
  - (1) 感染症対策の共通理解と共通実践
  - (2) フッ化物洗口と歯科保健指導の充実
3. 安全教育及び完全管理の充実
  - (1) 危険予測・回避能力の育成及び交通安全教育の充実
  - (2) 体育施設等の安全管理の徹底及び学校防災体制の強化

玉中総合教育会議（学校運営協議会委員、生徒会役員等） ～ コミュニティ・スクールを生かした学校自治 ～

《生徒会（学級会）との協働による学習自治》

- (1) 学び合い学習を推進し、学びのつまずき、二極化の解消
- (2) 授業と家庭学習を繋ぎ、家庭学習の習慣化と内容の充実
- (3) 学力充実タイムによる基礎学力及び学習習慣の定着

《生徒会（学級会）との協働による生活自治》

- (1) 玉中至心プロジェクトの充実と実践
- (2) 玉中至心プロジェクトと委員会活動との連動した組織づくり
- (3) 自律清掃や熊本一の挨拶を目指した取組等、集団自治活動の推進

《生徒会（学級会）との協働による健康自治と安全自治》

- (1) 感染症予防、健康や体力の保持・増進を目指した啓発・実践
- (2) 交通ルールの遵守と交通マナーの啓発
- (3) 食育を推進し、生涯に渡って健康な個人々の食生活習慣の育

一人一人の人権が大切にされ、生徒、教職員がいきいきと活動し、地域から愛され、地域に貢献できる学校づくりの推進

【地域とともにある学校づくりの推進】

- ①学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進による地域人材の活用
- ②生徒会を中心とした地域貢献活動の推進
- ③積極的な情報発信（ホームページ等で笑顔があふれる玉中を発信）

【教育環境の充実】

- ①人権に配慮した適正な言語環境や教室設営、校内掲示
- ②教育効果を生み出す「社会に開かれた教育課程」
- ③多忙感が軽減される『校務改革』の推進

【教職員の資質の向上】

- ①人権感覚と指導力向上に係る研修の充実
- ②タブレット等のICT活用指導力の向上
- ③不祥事根絶に向けた学校総体による取組